

令和3年4月22日

保護者の皆様

真庭市立富原小学校

校長 池田 誉

富原小学校 校内ルールについて（お知らせ）

本校では、信頼される教職員であるために、校内ルールとして下記のような事項を職員間で確認し、徹底をしておりますので、お知らせします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- ※ 教育公務員としての自覚を持ち行動します。
- ※ 法律・服務に関する義務を遵守し、地域・保護者から信頼される教職員になります。

【服務について】

- ①交通事故、飲酒トラブルを起こさないよう、法規遵守すると共に、全教職員で声を掛け合い意識を高める。

【連絡方法について】

- ②職員のスマートフォン・携帯電話から児童、保護者のスマートフォン等に電話することやメール・SNS等を使用して連絡を取ることは、原則禁止とする。職員の携帯番号やメールアドレスは公開しない。また、勤務中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードにして、職員室に置く。

【生徒指導について】

- ③生徒指導は原則として複数で対応する。また、事前事後に管理職・生徒指導主事へ連絡・報告する。

【自家用車での輸送について】

- ④職員の自家用車による児童の送迎は原則禁止とする。やむを得ない場合に限り管理職が行うこととする。

【情報管理について】

- ⑤外部記憶媒体（U S B等）による個人情報の持ち出しは、「個人情報取扱について（校内規定）」に則り、原則禁止とする。また、個人情報以外の電子ファイルの持ち出しは、やむを得ない場合に限り、校長の許可を得て、学校設置のU S Bを使用し、電子情報持出簿に記入・捺印する。
- ⑥校内のパソコンには、申請し、許可された以外のファイルをダウンロードしてはならない。

【集金など現金の取り扱いについて】

- ⑦児童から集金をするときには、額の多少に関わらず「いつ・だれが」持ってきたか記録する。また、集まった現金は教室や職員室の机の中に置いたままにせず、校長室の耐火書庫で管理し早めに預貯金して現金を保管しないようにする。

【その他】

学校や教育委員会等では、体罰やセクシャルハラスメントなどに関する児童生徒・保護者向けの窓口を設置していますのでお知らせします。

富原小学校の相談窓口

担当者 教頭（河本）

電話 0867-46-2004

真庭市教育委員会の相談窓口

真庭市教育委員会学校教育課

電話 0867-42-1087

岡山県教育委員会の相談窓口

岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室

電話 086-226-7589

県総合教育センターの相談窓口

生徒指導部

電話 0866-56-9115（月・水・木・金 9:00～17:00）

（火 13:00～17:00）